

農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰実施要領

制 定 昭和 60 年 8 月 16 日 60 構改 D 第 830 号

最終改正 令和 6 年 3 月 22 日 5 農振第 3089 号

第 1 目 的

農林水産省所管の農業農村整備事業及び海岸事業（以下「事業」という。）の工事（以下「工事」という。）又は測量・調査・設計業務（以下「業務」という。）であって、その成果が優秀であり、他の模範となるもの、及び工事等を実施した受益地域内で優れた地域貢献活動を展開（以下「地域貢献活動」という。）したもの（以下「優良工事等」という。）の受注者を表彰し、事業への理解を深めるとともに設計・施工技術のレベルアップ、地域貢献活動への積極的な取り組み等、受注者の意欲の高揚を図り、もって事業の円滑な施行に資する。

第 2 表彰の対象となる優良工事等及びその受注者の推薦

1 優良工事等

表彰の対象となる優良工事等とは、地方農政局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長（以下「農政局長等」という。）が、前年度に完成した契約金額が 6 千万円（ただし、国庫債務負担行為に係る工事又は不可分工事の場合は全体の契約額とする。）以上の工事、前年度までに完成した契約金額が 2 千万円以上の業務又は地域貢献活動のうちから、別紙 1 「地方農政局等優良工事等の選定基準」により選定したものとす。

2 受注者の推薦

農政局長等は 1 により選定した優良工事等の受注者のうち特に顕著な功績をあげた工事及び業務について、毎年 9 月末日までに別紙 2 及び 3 の様式により優良工事等の受注者の推薦書（以下「推薦書」という。）を農村振興局長（以下「局長」という。）に提出する。

3 地域貢献活動の公募

農政局長等は別紙 4 「地域貢献活動応募要領（模範例）」を参考に地域貢献活動応募要領を定め公募を行うとともに、「地域貢献活動の表彰」について各地方農政局のホームページ等に掲載し、受注者への周知を図るものとする。

第 3 審査委員会の構成・審査方法等

1 委員会の構成

- (1) 局長は、優良工事等の受注者の表彰を公正かつ適正に行うため、農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等受注者表彰に係る選定委員会及び審査委員会（以下「審査委員会等」という。）を設置する。なお、審査委員会等は農林水産省農村振興局職員により構成する。
- (2) 審査委員会等の事務を処理するため、事務局を農村振興局整備部設計課施工企画調整室に置く。

2 審査の方法

- (1) 選定委員会、農政局長等からの推薦書及び添付書類の書面審査を行い、その結果に基づいて大臣表彰対象者及び局長表彰対象者を選定する。
なお、同じ受注者による 2 件以上の工事又は業務が農政局長等から推薦された場合、選定する件数は 1 件以内とする。
- (2) 審査委員会は、前項の委員会の選定結果について審査し、局長表彰者を 4 件以内決定するとともに大臣表彰対象者を 2 件以内推薦する。

第4 大臣表彰及び局長表彰

- (1) 農林水産大臣は、第3の2の(2)による局長の推薦に基づき農林水産大臣表彰者を決定する。
- (2) 前項により決定した農林水産大臣表彰者及び第3の2の(2)により決定した局長表彰者に対し、農政局長等が賞状を授与して表彰する。

第5 表彰の期日等

- 1 表彰の期日等については、農政局長等が決定する。
- 2 局長は、第2の2の推薦書の提出から表彰式までの間に指名停止を受けた場合は、表彰の対象から外すことができる。

地方農政局等優良工事等の選定基準

- 1 工事にあっては、その施工に当たっての「土木工事施工管理基準及び土木工事施工管理基準実施要領」（昭和49年4月23日付け49構改D第377号（設）農村振興局長通知）に基づく施工管理が特に優れていること。業務にあっては、技術的内容が特に優れていること。又、地域貢献活動にあっては、その内容が特に優れていること。
- 2 工事及び業務にあっては、農政局長等が定める工事成績評定要領等に基づく「工事成績書」又は「業務成績書」の総合評点が高位であること。地域貢献活動にあっては、その内容が事業や地域社会に与える貢献度が大きいと認められること。
- 3 当該推薦時点の前2年間（前々年度10月1日から当該年度9月30日まで）において「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（昭和59年4月21日付け59経第715号農林水産事務次官依命通知）に基づき各地方農政局等に定められている「工事請負契約指名停止等措置要領」による指名停止を受けた受注者の工事は対象としないこと。業務についてもこれに準ずるものとする。

なお、共同企業体の場合、1社でも指名停止を受けている場合は同様に扱うものとする。

また、地域貢献活動にあっては、当該推薦時点の前2年間を当該公募開始時点の前2年と読み替えるものとする。
- 4 工事及び業務の選定に当たっては、工事等の技術的難易度、規模、重要性、創意工夫、低コスト工法の提案、新技術の開発等について考慮するとともに、当該工事等の受注者の他の工事等における「工事成績書」又は「業務成績書」も参考にすること。なお、業務の場合、表彰後業務内容に変更が生じないものを選定すること。

また、地域貢献活動の選定に当たっては、過去及び現在、受注した工事等に関連した受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加直営施工等の地域活動（以下「農業農村整備関連活動」という。）又は管内において行われた地域農産物消費拡大等活動で第三者と連携した活動（以下「地域農産物消費拡大等活動」という。）に積極的に参画・支援を行い、受益者及び地域社会から地域に貢献していることが認められ、高い評価を得た活動を選定するとともに、受注した工事等の「工事成績書」又は「業務成績書」も考慮すること。
- 5 同じ者が受注した2件以上の工事等が選定された場合は、優良な1件とする。
- 6 各地方農政局等における選定件数は、次のとおりとする。
 - （1）工事及び業務については、成績の優良なものから発注件数の5%程度とする。
 - （2）地域貢献活動については、農業農村整備関連活動及び地域農産物消費拡大等活動で各1件程度とする。

(別紙2)

優良工事等の受注者の推薦書（記載例）

番 号
年 月 日

農村振興局長 殿

〇〇農政局長

〇〇年度農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の
推薦について

このことについて、「農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰実施要領」第2の2に基づき、下記受注者を別添推薦調書のとおり推薦します。

記

〇〇建設（株）	〇〇支店	取締役支店長	〇〇	〇〇
（株）〇〇工業		代表取締役社長	〇〇	〇〇
（株）〇〇組	〇〇支社	取締役支社長	〇〇	〇〇

- ※「優良工事等の受注者の推薦書」の添付資料として別紙「推薦調書」及び「推薦理由書」を添付すること。
※「推薦調書」及び「推薦理由書」は（別紙3）に様式を示す。

(別紙 3 - 1)

〇〇年度 優良工事等の受注者の推薦調書 (記載例)

局名等： 〇〇農政局

事業名 工事(業務)件名 工事(業務)場所	受注者名	請負代金(千円) 工期(延日数)	工事(業務)概要
〇〇農業水利事業 〇〇〇幹線水路その〇工事 〇〇県〇〇町〇〇地内	(株) 〇〇建設 〇〇支店 取締役支店長 〇〇 〇〇	〇〇, 〇〇〇千円 〇〇. 〇〇. 〇〇 ～ 〇〇. 〇〇. 〇 〇 (〇〇日間)	かんがい用水を導入する〇〇幹線水路〇〇kmのうち、管水路工φ〇〇〇mmのFRPM管〇〇mと付帯する〇〇を施工した工事
〇〇農業水利事業 〇〇〇幹線水路実施設計業務 〇〇県〇〇町〇〇地内	(株) 〇〇コンサル 〇〇支店 取締役支店長 〇〇 〇〇	〇〇, 〇〇〇千円 〇〇. 〇〇. 〇〇 ～ 〇〇. 〇〇. 〇 〇 (〇〇日間)	〇〇頭首工の樋管に新たに接続するトンネル水路の実施設計であり、模型を用いて水理検証を行った業務

※ 次のものを添付すること。

- (1) 工事概要または業務概要 (A 4 判で 1 枚とする。)
- (2) 工事写真 (工事前、施工途中、完成時の各段階)
- (3) VE 提案、プロポーザル
- (4) 工事成績採点表・工事技術的難易度評価表または業務成績評定結果総括表 (工事は、各々の評定者の評価点が 75 点以上で、かつ、評価点合計が 80 点以上であること)
- (5) その他必要と思われる資料 (推薦理由を具体的に説明できる写真及び資料など)

(別紙 3 - 2)

推 薦 理 由 書 (記載例)

局名等： ○○農政局

工 事 (業 務) 件 名 及 び 受 注 者 名	推 薦 理 由
件 名 : ○○農業水利事業 ○○○幹線水路工事 受 注 者 名 : ○○県○○市○○丁目○ 番 (株)○○建設○○支店 取締役支店長 ○○○○	(工事概要) ・ 工事内容 ・ 現場条件等の特徴的な事項 (具体的な推薦理由) 以上のとおり、本工事はその成果が特に優秀で、他の模範となるものであるので、優良工事として推薦するものである。

※ 1 A 4 判縦型で作成する。

2 難読な固有名詞はふりがなをつけること。

3 工事概要及び推薦理由は具体的に記載すること。

(別紙4)

農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰のうち地域貢献活動に係る 応募要領（模範例）

第1 趣 旨

農林水産省所管の農業農村整備事業及び海岸事業（以下「事業」という。）の工事（以下「工事」という。）又は測量・調査・設計業務（以下「業務」という。）を実施した受益地域内で優れた地域貢献活動を展開（以下「地域貢献活動」という。）した受注者を表彰し、意欲の高揚を図るとともに、農地・農業用水などの保全管理の適正化、地域の安全・安心の確保、地域の環境保全、農業及び農村の振興に寄与し、もって事業の円滑な施行に資する。

第2 表彰対象内容

過去及び現在、受注した工事等に関連した受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加直営施工の農業農村整備関連活動又は管内において行われた地域農産物消費拡大等活動で第三者と連携した活動に積極的に参画・支援を行っている建設会社等の企業（受注者）を対象者として、優れた地域貢献活動を表彰するものである。

第3 募集内容

1 応募対象範囲

- ・対象地区は継続地区のみならず、事業完了地区においての活動も含める。
- ・地区の工事に関する実績は、前年度完了工事から過去10年間程度を対象とするが、活動自体は最近行っているものを対象とする。
- ・地域貢献活動は、継続性・広域性・緊急性等を総合的に判断し貢献度が高いものを評価する。
- ・企業（受注者）の取組みを対象として表彰するものであり、企業（受注者）に属する個人の個々の活動を対象とするものではない。
- ・地域農産物消費拡大等活動は、管内における前年度の活動を対象とする。

2 評価対象活動内容

以下の事例に掲げる内容に類似する活動を行っている企業（受注者）であって、その活動が受益者及び地域社会から評価を得たもの。

（1）造成施設の保全管理活動

水路やため池など農業水利施設を施工した企業（受注者）が、大雨や地震後に施設管理者と見回りを行い、コンクリート構造部の目地詰め、遮水シートの補修、倒木等の緊急処理を行うなど、造成施設の保全に貢献している。

（2）農地・農業用水等の資源保全活動

- ① 地域が行う水路の泥さらえや草刈り、ため池の清掃、農道への砂利の補充等に企業（受注者）の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全に貢献している。
- ② 耕作放棄地を解消するための植栽活動等に企業（受注者）の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全管理に貢献している。

（3）農村環境保全活動

- ① 生態系に配慮した設計・施工を行った企業（受注者）が、施設造成後にその効果が発揮されているかどうかモニタリング等、フォローアップを行い生態系の保全に貢献している。
- ② 地域が行う水路法面への花の植栽等の景観形成活動に企業（受注者）の職員が団体で参加し、地域農村環境の向上に貢献している。

（4）地域防災活動

- ① 豪雨時に、越流の危険がある排水路の天端に土のうを積んだり、企業内の農村災害復旧専門技術者等により応急工事の技術的支援をする、万一の被害に備え排水用ポンプ準備・設置する等、受益地域の防災活動に貢献した。
- ② 渇水時に揚水ポンプを土地改良区と打合せの上、必要箇所に提供・設置し、農作物被害の軽減に貢献した。
- (5) 住民参加型直営施工
住民参加型直営施工により管理用道路の安全施設等を施工する際に、詳細設計や施工計画についてアドバイスをしたり、必要に応じ機械の提供等の協力を行っている。
- (6) 地域農産物消費拡大等活動
自発的な取組で第三者と連携して自治体が生産振興に取り組んでいる農産物を活用した地域特産品開発に参画するなど、地域農産物消費拡大に貢献している。
- (7) その他の活動

第4 応募方法

- 1 上記の募集案件に該当する企業（受注者）は、応募用紙（別添様式）に必要事項を記入の上、現在事業実施中の地区において活動を行っている企業については当該事業（務）所長に、また、現在事業完了している地区において活動を行っている企業については当該完了地区の管理を所掌する土地改良調査管理事務所長に応募用紙等を提出するものとする。
- 2 上記1により、企業（受注者）から応募用紙の提出を受けた事業所（務）長は、応募内容を確認の上、（別紙2）・（別紙3－1）及び応募用紙等を添付して当該地方農政局長に推薦を行うものとする。

第5 応募期間

応募期間は、4月15日～6月15日とする。

第6 表彰

表彰の期日等については、農政局長等が決定する。

(別添様式)

地域貢献活動応募用紙

(農林水産省所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰)

応募者プロフィール			
企業名(受注者)			
代表者(役職・氏名)	(役職)	(氏名)	
住所	〒	(住所)	
電話番号		FAX番号	

活動地域等			
県名		事業地区名	
工事名			
工事施工年度(工期)	(施工年度)	(工期)	
活動期間及び頻度			

活動の内容	
活動の動機及び目的	
活動の概要 活動の全体像がわかるように、 特徴的な点を挙げながら300字 程度にまとめてください	
創意工夫(努力)した点 特筆すべき点を記入してください	
活動の成果 活動の成果を記入してください	
その他	・活動状況を撮影した写真を添付してください。 ・参加証明等がある場合は添付してください。 ・活動が地域社会から評価され、表彰状や感謝状などが贈られた場合はコピーを添付してください。